

大臣確認を行った拡散防止措置の実績

令和 8 年 7 月 27 日
文部科学省研究振興局
ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室

会合開催日時	議題、審議案件等	使用する遺伝子組換え生物等				大臣確認を要する主な理由 (二種省令別表第1)	拡散防止措置の区分	左記の拡散防止措置を執った理由
		宿主の名称及び実験分類	核酸供与体の名称及び実験分類	ベクター	遺伝子組換え生物の特性と使用の態様			
第164回委員会 (R8.5.22)	非公表1件							
第165回委員会 (R8.7.14)	トランスポゾンを用いたマイコバクテリウム属菌必須遺伝子の網羅的機能解析 (藤田医科大学)	Mycobacterium abscessus、 Mycobacterium avium、 Mycobacterium intracellulare、 Mycobacterium kansasii (クラス2) Mycobacterium smegmatis、TM4ファージ (クラス1)	Escherichia coli K12株誘導体、T7ファージ、TM4ファージ、ノサシバエ (クラス1)	-	大腸菌由来のカナマイシン耐性遺伝子及びノサシバエ由来のトランスポゾンを有するTM4ファージをクラス2の非結核性抗酸菌に感染させ、カナマイシン耐性を示すトランスポゾン挿入変異株を作製する。	1-ホ	P2	宿主および核酸供与体の実験分類や作出された遺伝子組換え生物等の病原性・感染性等を考慮してP2の拡散防止措置を執る。
	ヘニパウイルス抗原を発現する光制御性水疱性口内炎ウイルスの作製と感染実験 (国立健康危機管理研究機構)	Vesicular stomatitis Indiana virus (クラス2)	Nipah virus、Hendra virus (クラス4) Cedar virus、Ghana virus、Mojiang virus、Langya henipavirus、 Vesicular stomatitis Indiana virus、 Hepatitis D virus、 Polyomavirus、 Cytomegalovirus、 Influenza virus (高病	pCAGGS、pCA7、pcDNA3.1/Zeo、pBluescript、pCITE	水疱性口内炎ウイルスのG遺伝子の代わりにニパウイルス、ヘンドラウイルス等のヘニパウイルスの遺伝子を導入し、さらに外部刺激応答性遺伝子を導入することにより、ヘニパウイルスの抗原を発現し、光照射や薬剤添加で増殖を制御できる組換え水疱性口内炎ウ	1-口	P2	宿主および核酸供与体の実験分類や作出された遺伝子組換え生物等の病原性・感染性等を考慮してP2の拡散防止措置を執る。

			原性株を除く）、 Cardiovirus、 Hepatitis C virus（ク ラス2） T7 ファージ、オワンク ラゲ、イソギンチャク モドキ、トゲオキヒオ ドシエビ、ウミシイタ ケ、アカパンカビ、タ バコリングスポットウ イルス、ヒト（クラス 1）		イルスを作成する。作 成した組換え水疱性口 内炎ウイルスを培養細 胞に感染させる。			
非公表 2 件								